



## 荒川支部 青木起佳

自治労復興支援活動に今回、参加させていただきました。期間は4月23日(土)～5月1日(日)で、派遣先は福島県相馬郡新地町の福田小学校体育館の避難所でした。

福島県といえば、放射能汚染による被災というイメージがマスコミの報道などで強いと思います。実際には福島県も甚大な津波の被害にあっていました。私が行った避難所もその中の一つで、埴浜(らちはま)という漁村で、集落がすべて津波に流されてしまったそうです。

被災当初は、町役場の職員が各避難所を担当していましたが、職員数が少ないので役所の機能が麻痺しないよう急遽、県職員が避難所の運営にあたりました。そのサポート役として私たち自治労職員が入りました。避難所

自治労本部震災支援第3グループは、4月23日(土)～5月1日(日)まで活動した。第1、第2グループから続き、主たる活動は、(1)津波で罹災(りさい)した福島県相馬郡新地町・相馬市内の避難所支援活動、(2)新地町役場での流出物(位牌、写真等の整理)、(3)相馬市内における医療支援活動である。

### 【流出物の整理等】

新地町役場車庫にて、写真・アルバム・卒業証書などの思い出の品や位牌等の洗浄・整理、整理品の入力・管理作業を行う。新地町臨時職員を中心に、自治労1～2名、ボランティア若干名で実施。

### 【医療支援活動】

(朝8時頃～24時間勤務)  
 日中は「はまます館」(避難者数382人)での保健活動。引継ぎ時の体調不良者リストに基づき声かけ、館内での巡回等。夜間は相馬市保健センターで待機(仮眠体制)。

(※自治労本部震災支援対策本部発行「都本部震災支援ニュース第4号」から抜粋・引用)

によっては住民同士のトラブルがあり運営が大変だ、と聞いていました。しかし、私がいた福田小学校避難所は、まったく問題なく、辛抱強く生活されていました。東北人の逆境に立たされた時の忍耐強さを感じさせられました。

ところで実際の仕事内容は、所内の事務管理運営です。所謂、雑用係、何でも屋です(狭い体育館に100名の被災者に対して、私たち事務局3名で担当しました)。ストーブの灯油入れ、支援物資の搬入、ドアの開けたて修繕、歌手・楽団など慰安訪問者来所の段取り、3人で力を合わせて何でもやりました。

その中で、いつも私たちスタッフに気遣いをしてくださった方が、避難所責任者の三宅さんでした。彼を中心に都市部の人たちでは考えられないほどのコミュニティが確立されていました。気遣い譲り合いの気持ち、礼儀正しさ、私たちがつい忘れていた日本人の心を教えてもらったような気がしました。

私は今回のボランティアを通じて、日常の防災に対する備えをすることは勿論なのですが、日頃の近所付き合いはもつと大切だということを感じました。本当に近所同士の繋がりがりだと思います。

これから、まだまだ被災地の復興活動が続きます。直接現地に行ってボランティアをするばかりではなく、今後とも色々な形で支援していきたいと思っています。